

令和2年度予算要求事業概要書

所管課	産業・地域振興支援部 地域振興課	NO	59
款	総務費	(単位：千円)	

1 事業名	区民保養施設	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	53,680	⇒	53,680
3 事業説明文	区民が自然とふれあい、元気回復を図るため、民間旅館及びホテル等を借り上げ、区民保養施設として区民及び区内在勤者に提供しています。	システム改修経費		53,680	⇒	53,680
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	<p>・現行の予約方法では、初めて予約する場合、約1週間の手続期間を要する利用者登録を事前に済ませておく必要があり、新規宿泊者の申込機会を逃している可能性があります。</p> <p>・現状の利用者登録数は23,570人（令和元年10月31日現在）であり、登録可能者数（19歳以上の区民約22万人及び区内在勤者約99万人）の約2%です。</p>	経常経費分	小計	97,806	⇒	97,806
5 要求する事業内容	<p>区民保養施設の利用を促進するため、港区区民保養施設事業検討委員会で取りまとめた利用促進に係る取組(案)に基づき、利用者登録と予約申込みが同時にできるように、区民保養施設予約システムの改修を行います。</p> <p>対象者：保養施設利用者登録可能者（19歳以上の区民約22万人及び区内在勤者約99万人） 拡充内容：区民保養施設予約システムの改修 実施手法：業務委託</p>	区民保養施設借上関連経費（通年・夏季・冬季）		58,646	⇒	58,646
6 事業実施で得られる成果	<p>申込手続の簡略化により、新規利用者の予約手続の負担が軽減されるとともに、利用が促進されます（平成30年度 83.7%）。</p>	受付業務関連経費		39,160	⇒	39,160
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	特別区で借上保養施設を開設している15区のうち4区が、区立保養施設を開設している10区のうち7区がインターネットでの予約受付に対応しています。	合計		151,486	⇒	151,486
8 基本計画・個別計画	なし	財源内訳	国庫支出金			
9 関連する法令・条例等	なし	都支出金				
		その他特財				
		一般財源				151,486
		債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額			
		11 実施に向けた財源確保	特定財源なし			
		12 スケジュール	令和2年5月～3月 システム改修 令和3年4月 新システム施行			
		13 事業実施に伴う将来コスト	令和3年度以降約1,900千円 内容：システム改修に伴う保守経費増額分（経常業務に係るシステム保守経費は約26,449千円/年）			
		14 編成の考え方	【事務事業評価】 継続			
		利用者登録と予約申込みがインターネット上で同時にできるように手続を簡略化することにより、区民サービスの向上や区民保養施設の利用促進に寄与するため、要求どおり、予算を計上します。				

令和2年度予算要求事業概要書

所管課	産業・地域振興支援部 税務課	NO	60
款	総務費	(単位：千円)	

1 事業名	税務資料の電子化の推進	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	新規事業	システム設計・改修等経費	4,001 ⇒	4,001
3 事業説明文	住民税等の滞納整理事務の効率化を図るため、税務資料を電子化するとともに、税収納・滞納整理システムにおいて税務資料を一括して管理できるシステムを導入します。	書類電子化経費	26,441 ⇒	14,300
4 背景、区民ニーズ、現状課題等		保守経費	323 ⇒	323
5 要求する事業内容	<p>・現任、年間約27,000件の預貯金調査（滞納者数は約19,000人）を実施しているが、9割は紙媒体です。</p> <p>・調査照会で入手した資料や滞納処分に関する書類は、壁面6段の書庫10竿に約9,000人分が保管されており、職員が、直接書類を参照及び保管するために、年間約1,400時間を費やしている計算になります。</p>	合計 30,765 ⇒ 18,624		
6 事業実施で得られる成果	<p>実施内容：調査照会で入手した書類に、滞納者ごとの宛名番号や二次元コードを付して、書類をスキャニング機器で電子ファイルに変換します。電子ファイルを滞納者ごとにまとめ、税収納・滞納整理システムで登録し保管することで、壁面書庫から書類を引き出すことなく、税収納・滞納整理システム内で閲覧や管理が可能になります。</p> <p>対象者：財産調査対象となる滞納者約19,000人</p> <p>実施時期：令和2年7月</p> <p>実施手法：業務委託</p>	財源内訳	国庫支出金	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	国は、デジタル・ガバメント実行計画等において、預貯金照会の効率化など電子行政を推進しています。	都支出金		
8 基本計画・個別計画		その他特財		
9 関連する法令・条例等	<p>・基本計画</p> <p>・官民データ活用推進基本法 ・デジタル・ガバメント実行計画</p>	一般財源		18,624
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額
		11 実施に向けた財源確保	特定財源なし	
		12 スケジュール	令和2年4月 システム改修開始 7月 事業開始	
		13 事業実施に伴う将来コスト	令和3年度以降323千円/年（特財なし） 内容：システム保守	
		14 編成の考え方	電子化により、職員作業の効率化や執務スペースの確保が見込めること、削減時間を活用することにより、きめ細やかな区民対応や更なる滞納整理対応が可能となること、ランニングコストが小さいことなどから、経費を精査の上、予算を計上します。	

令和2年度予算要求事業概要書

所管課	産業・地域振興支援部 税務課	NO	61
款	総務費	(単位：千円)	

1 事業名	口座振替等納税奨励	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	新規事業	・Web口座振替登録支援サービス初期設定等	33,890 ⇒	33,890 (33,890)
3 事業説明文	区民が、パソコンやスマートフォン等を用いて、より簡単に住民税の口座振替登録ができるようにするため、Web口座振替登録支援サービスを導入します。	・サービス利用料 (@456,450円×8月×1.1)	4,017 ⇒	4,017 (4,017)
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	区民が口座振替を申し込む場合、区の窓口又はホームページから申請書を受け取り、必要事項を記入したうえで、金融機関の窓口が開いている時間に手続をしなければならず、手間と時間がかかるため、口座振替利用者の割合は、平成22年度の24.5%と比較してわずかに減少しています。(平成30年度普通徴収(個人事業主等)の口座振替利用 23.4%(12,965人))。	・納税・口座振替奨励事務(経常経費)	577 ⇒	577 (577)
5 要求する事業内容	対象者：港区に住民税を納付すべき区民(普通徴収対象者約6万人のうち、口座振替登録を行っていない約5万人が対象) 実施時期：令和2年10月運用開始(24時間365日利用可能) 実施手法：LGWAN回線を利用できる地方公共団体情報システム機構登録事業者が提供するサービスを利用	合計	38,484 ⇒	38,484 (38,484)
6 事業実施で得られる成果	区民は、タブレット端末等で口座振替手続が可能となり、手続後はコンビニ等での支払いの負担が軽減されます。また、港区は、税収が増加するほか、コンビニ納付件数(全体の5割)及び金融機関窓口払件数(全体の2割)のうち半数を口座振替に変更することで、区が支払う手数料を年間2,700千円削減できます。	財源内訳	国庫支出金	
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	・特別区では、令和元年6月から渋谷区が実施 ・特別区以外では、東京都主税局、千葉市、八王子市、広島市、熊本市が実施	財源内訳	都支出金	都民税(個人分)徴収事務 38,484
8 基本計画・個別計画	・基本計画	財源内訳	その他特財	
9 関連する法令・条例等	・地方税法	財源内訳	一般財源	
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額
		11 実施に向けた財源確保	都支出金(都委託金 都民税(個人分)徴収事務) 38,484千円	
		12 スケジュール	令和2年4~7月 詳細設計・カスタマイズ調整・金融機関接続テスト 8~9月 RPAによる税務システムへの取り込みテスト 10月 運用開始	
		13 事業実施に伴う将来コスト	令和3年度以降、6,026千円(うち特財6,026千円)/年	
		14 編成の考え方	区民サービスが向上すること、滞納分の収納率向上により区の歳入が増加すること、収納手数料減による区の歳出が減少することなど、費用対効果が見込まれるため、要求どおり予算を計上します。	

令和2年度予算要求事業概要書

所管課	産業・地域振興支援部 税務課
款	総務費

NO 62

(単位：千円)

1 事業名	滞納整理のための預貯金照会サービスの導入	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)		
2 要求区分	新規事業	・税込納・滞納整理システムの改修経費	34,210	⇒	0			
3 事業説明文	滞納者の預貯金状況調査に要する期間を短縮させ滞納の早期解消を図るため、預貯金照会サービスを導入します。	・初期費用（導入時のみ）	330	⇒	0			
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	財産調査対象となる滞納者（約19,000人）の財産状況把握にあたり、金融機関等に対して、預貯金取引状況の照会を紙の調査票を用いて実施（約27,000件/年）しており、調査書の印刷・封入・開封・回答入力という多くの手順と、金融機関からの回答取得に1週間から4か月という期間を要しています。このため、滞納解消の機会を逃しやすく、長期滞納・高額滞納になるリスクが高くなっている現状があります。	・利用料金（月額242,000円×9ヶ月×1.1）	2,396	⇒	0			
5 要求する事業内容	現在郵送で行っている滞納者の預貯金照会業務を、LGWAN回線を使用したデータでの照会方式に変更します。 対象者：財産調査対象となる滞納者約19,000人 実施時期：令和2年7月から 実施手法：事業者の提供するサービスへの申込みと、結果データを税込納・滞納整理システムに取り込むことで、事務にかかる時間を短縮します。	合計	36,936	⇒	0			
6 事業実施で得られる成果	1週間～4か月かかる預貯金調査を1～3日に短縮することで多くの預貯金調査を実施できるようになり、速やかに差し押さえに移行することで滞納の早期解消が可能となります。これは収納率の向上とともに負担の公平に繋がります。また、紙資料の削減に伴い、業務スペースの拡張が可能となります（郵送料と紙消費量を470万円程度削減、照会にかかる年間時間3,200時間を1,600時間に短縮）。	財源内訳	国庫支出金					
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	国は、デジタル・ガバメント実行計画において、預貯金等の照会について、金融機関と行政機関の連携を推進	都支出金						
8 基本計画・個別計画	・基本計画	その他特財						
9 関連する法令・条例等	・官民データ活用推進基本法 ・デジタル・ガバメント実行計画	一般財源				0		
		債務負担行為	令和	年	～	年	限度額	
		11 実施に向けた財源確保	特定財源なし					
		12 スケジュール	令和2年4月 システム改修開始 7月 事業開始					
		13 事業実施に伴う将来コスト	令和3年度以降 0千円/年					
		14 編成の考え方	必要性は認められるものの、令和2年時点では、預貯金照会件数の約7割を占める3メガバンクはまだ参入しない見込みです。高い効果を得るためには、十分な利用環境が整う目途がついてからの導入が望ましいため、予算は計上せず、引き続き、利用環境等を注視していきます。					

令和2年度予算要求事業概要書

所管課	保健福祉支援部 国保年金課	NO	63
款	総務費（国民健康保険事業会計）	(単位：千円)	

1 事業名	国民健康保険料徴収	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	3,523	⇒	3,523 (3,523)
3 事業説明文	被保険者が病気やケガをしたときの診療費など、様々な給付の財源となる国民健康保険料の滞納整理を促進し、徴収率の向上を図ります。	・SMSによる納付勧奨及び預貯金照会サービス経費		2,863	⇒	2,863 (2,863)
		・区外転出者訪問調査経費		660	⇒	660 (660)
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	区の国民健康保険料の平成30年度平均収納率は71.8%で、港区財政運営方針で目標と定める特別区の平均収納率75.2%と比較して低い状況であり、収納率の向上が求められています。収納率を向上するためには、より効果的かつ効率的な手法を取り入れることが必要です。	経常経費分	小計	87,432	⇒	87,432 (87,432)
		・徴収事務に要する経費		87,432	⇒	87,432 (87,432)
5 要求する事業内容	<p>①事務効率化及び納付忘れ以外の交渉事案に電話対応を集中させるため、SMS（ショートメッセージサービス）による納付勧奨を実施し、単純な納付失念者を減らします。</p> <p>②紙で申請し、照会に数か月要する金融機関への預貯金照会業務を、LGWAN回線を使用したオンライン照会システムを導入し、効率化及び滞納整理の促進を図ります。</p> <p>③区外転出した滞納者に対し、訪問による連絡先の確認及び架電依頼などの業務を委託し、滞納整理を促進します。</p> <p>対象：滞納者約13,000人（うち③区外2,068人） 滞納額：2,652,991千円（H30年度決算）（うち③区外223,886千円）</p>	合計		90,955	⇒	90,955 (90,955)
		財源内訳	国庫支出金			
		都支出金	都道府県繰入金（2号分）			77,000
		その他特財	職員給与費等繰入金			13,955
		一般財源				
		債務負担行為	令和 年 ～ 年	限度額		
6 事業実施で得られる成果	<p>①滞納者のうち電話催告接触率16.8%（2,184人）のうち52.8%（1,153人）の納付失念を防止</p> <p>②調査票郵送代等削減(年20千円)、人的負担軽減(年96時間)、照会期間短縮(1か月以上短縮)</p> <p>③文書催告に反応しない滞納者の居住の有無や生活状況等を把握</p> <p>以上①～③により、効率的な滞納整理を促進し、保険料の収納率向上につながります。</p>	11 実施に向けた財源確保	都の交付金を活用			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況		12 スケジュール	令和2年4月 システム導入作業 7月 各拡充内容を開始			
	2)預貯金照会システム：令和元年12月に23区中1区導入	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 3,597千円/年 (SMS 429千円、区外転出 660千円、預貯金照会 2,508千円)			
8 基本計画・個別計画	・なし	14 編成の考え方	保険料の預貯金照会システムについては、調査票を職員が作成することでシステム改修費用の低廉化が図られており、システム導入により見込まれる費用対効果が高いことから導入します。また、SMSによる納付勧奨、区外転出者への訪問調査についても、いずれも滞納整理事務の効率化を図り、滞納整理に要する人的負担を軽減するとともに、軽減された労力を個別折衝事案に集中させるものです。効率的な滞納整理を促進し、保険料の収納率向上につながるための予算を計上します。			
9 関連する法令・条例等		・国民健康保険法、国税徴収法、官民データ活用推進基本法				

令和2年度予算要求事業概要書

所管課	保健福祉支援部 生活福祉調整課	NO	64
款	民生費	(単位：千円)	

1 事業名	生活保護受給者健康管理支援事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	新規事業	・健康管理支援事業運営経費	6,259	⇒	5,278	(4,948)
3 事業説明文	生活保護受給者の健康診査の受診勧奨と診査結果を活用して、生活習慣病を早期に発見します。さらに、保健指導や医療機関への受診勧奨を行い、生活習慣病の重症化を予防します。					
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	健康増進法による生活保護受給者の検診受診率は港区ではH30年度26.4%に留まっていることから、健診受診率の向上は全国的な課題です。こうした状況を踏まえ、令和3年1月から「被保護者健康管理支援事業」を必須事業とする生活保護法改正が行われました。区には、約1,750世帯（約2,050名）の被保護者がいます。					
5 要求する事業内容			合計	6,259	⇒	5,278 (4,948)
①医療、健康等の情報を調査のうえ分析し、被保護者の健康課題を把握 ②法定事業（検診受診勧奨、医療機関受診勧奨、生活習慣病等に関する保健指導及び生活支援、主治医と連携した保健指導及び生活支援、頻回受診指導） ③リスクに応じた階層化を行い、集団又は個人への介入を実施 対象者：40歳以上の被保護者（約1,500人） 実施手法：業務委託	財源	国庫支出金	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（補助率10/10⇒3/4）		4,948	
	内訳	都支出金				
		その他特財				
		一般財源	330			
	債務負担行為	令和	年	～	年	限度額
6 事業実施で得られる成果			11 実施に向けた財源確保	国の補助金を活用 (法施行前：補助率10/10、法施行後：補助率3/4)		
生活習慣病になる危険性を抱えた被保護者を早期に発見し、保健指導や受診勧奨に取り組み、生活習慣病が重篤化することを予防することで、将来の医療費の抑制が見込まれます。			12 スケジュール	令和2年4月…事業開始 令和3年1月…改正法施行		
			13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 5,278千円（うち特財3,959千円）／年		
			14 編成の考え方	生活保護法の一部改正により被保険者健康管理支援事業が令和3年1月から法定化されます。生活習慣病になる危険性を抱えた被保護者を早期に発見し、保健指導や受診勧奨に取り込むことで、生活習慣病が重篤化することを予防できるため、法施行前の国庫補助制度を活用し、年度当初から被保護者の健康課題を把握し、必要に応じて医療機関への受診を勧奨する等の生活支援に取り組むための予算を計上します。		
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	改正生活保護法の施行に向け、各区で準備中					
8 基本計画・個別計画	・なし					
9 関連する法令・条例等	・生活保護法					

令和2年度予算要求事業概要書

所管課	企画経営部 企画課
款	総務費

NO 65

(単位：千円)

1 事業名	民間アイデア活用事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	新規事業	・ガイドライン作成補助経費（アドバイザー経費）	66	⇒	66	
3 事業説明文		・提案内容検討に要する経費（現地視察旅費等）	265	⇒	265	
<p>区が抱えている課題を解決するために、民間企業や大学等から解決のための技術やアイデアを募ります。企業からの先端技術の情報提供、提案、アイデアを課題を抱える所管課が受け付け、有用な提案等については事業化を検討し、課題解決につなげる仕組みを構築します。</p>						
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	<p>区が抱える課題は多岐にわたり、かつ複雑化しています。また1つの分野に限らず複数の分野にまたがる新たな課題もあり、区だけでは解決することが困難な事例も増加しています。民間企業では、新たな技術が開発される一方、区政の課題解決に活かされていない現状があります。</p>					
5 要求する事業内容	合計 331 ⇒ 331					
<p>企業等からの先端技術の情報提供や提案を所管課が受け付ける仕組みを構築します。 区が抱えている課題の解決につなげるため、ICT分野で行っている企業へのRFI（Request For Information：情報提供依頼書）の取組を参考に、課題を有する所管課は情報提供依頼を公開し、民間企業や大学の先端技術やアイデアを募集し、寄せられた提案等のうち、区の課題解決に有用なものについては、事業化を検討します。令和2年度は、企業等からの情報提供を受け入れる仕組みなど、制度の構築をします（実施手法の検討、ガイドライン作成等）。</p> <p>対象者（応募対象者）：民間企業、大学等の課題解決のための技術・アイデアをお持ちの団体</p>		財源	国庫支出金			
		内訳	都支出金			
			その他特財			
			一般財源			331
		債務負担行為	令和	年	～	年 限度額
6 事業実施で得られる成果	<p>これまで区だけでは解決できなかった課題や解決に時間を要している課題について、民間企業の技術やアイデアを募集することにより、課題の解決や早期解決を図ることが期待できます。また、課題解決にあたり民間企業とともに解決を図ることで、区政への興味・関心を高めるとともに、区への参画を促進することができます。</p>					
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	<p>都は、区市町村が地域課題解決のために先端技術を保有する企業等と連携して行う事業について推進しています。またRFI（情報提供依頼書）は、各自治体が主にICT分野で活用しています。</p>					
8 基本計画・個別計画	なし					
9 関連する法令・条例等	なし					
		11 実施に向けた財源確保	特定財源なし			
		12 スケジュール	令和2年4月～5月 ガイドライン作成 令和2年6月～9月 企業等に向け情報提供依頼・アイデア募集、提案検討			
		13 事業実施に伴う将来コスト	令和3年度以降 331千円（特財なし）／年 ※ただし、民間企業や大学等からの応募状況に応じて追加コストあり。			
		14 編成の考え方	<p>区が抱えている課題は複雑多岐にわたっており、解決に向けて民間企業や大学等の技術・アイデアの活用は有効な手段だと考えられます。令和2年度は民間企業等への情報提供依頼の方法など、仕組みの構築を予定しており、仕組みについてはガイドラインを作成し、庁内への周知を予定しています。区の課題解決に向け必要性が認められるため、予算を計上します。</p>			

令和2年度予算要求事業概要書

所管課	企画経営部 企画課	NO	66
款	総務費	(単位：千円)	

1 事業名	港区政策創造研究所の運営	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	9,997	⇒	8,600
3 事業説明文	<p>先見性のある政策を創造していくため、各種統計データなど情報の一元化や分析・予測、課題に対する政策研究を外部学識経験者等の助言を得ながら進めます。令和2年度は行政情報分析基盤システムを導入し、統計データの抽出を行います。</p>	・行政情報分析基盤システムの導入経費		9,997	⇒	8,600
4 背景、区民ニーズ、現状課題等		<p>現状、区における人口異動動向や世帯形成状況等を調べるために住民基本台帳のデータを統計データとして抽出する作業に、一定の作業時間を要しています。政策の形成や事業の実施において、根拠データに基づく区民への説明の必要性が求められる中、より迅速な対応が求められています。</p>	経常経費分	小計	14,106	⇒
5 要求する事業内容	<p>これまでの各種統計データの分析・予測、課題に対する政策研究等に加えて、先見性のある政策を創造するため、行政情報分析基盤システムを導入し、住民基本台帳等のデータを抽象化、統計データとして活用します。システムの主な機能は、①人口の基本データのほか、人口の異動情報などをグラフや地図における分布図として出力する機能②年齢や住所地など任意の項目を選択し、組み合わせて集計データとして出力する機能です。</p> <p>対象者：全庁職員（高齢者実態把握や児童相談等の業務で活用予定） 実施時期：令和2年7月 システム運用開始 実施手法：システム事業者による導入業務委託、研究所による周知・活用支援</p>	・政策創造研究所運営経費 (調査研究、研修実施費用等)		14,106	⇒	12,816
		合計	24,103	⇒	21,416	
		財源内訳	国庫支出金			
			都支出金			
			その他特財			
			一般財源			21,416
		債務負担行為	令和	年	～	年
			限度額			
6 事業実施で得られる成果	<p>区内データの利活用が促進され、区民等への説明能力が向上し、客観的な根拠に基づく納得性の高い行政サービスを提供することが可能になります。また、地域のほか、居住年数や国籍などを組み合わせて集計することができるため、政策形成過程での検討材料としても活用されます。</p>	11 実施に向けた財源確保	特定財源なし			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況		12 スケジュール	令和2年4～7月 システム導入 令和2年8月 システム運用開始			
8 基本計画・個別計画	<p>総務省「平成29年度地域におけるビックデータ利活用の推進に関する実証事業」として姫路市がシステム事業者と共同開発し、パッケージ化しました。令和元年度にはつくば市で導入されています。</p>	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 4,191千円（特財なし）／年			
9 関連する法令・条例等		14 編成の考え方	【事務事業評価】 対象外（内部管理事務）			
	・なし	<p>政策形成するうえで、客観的なデータや根拠の必要性が高まっています。システムの導入により、迅速かつ正確に統計データの抽出が可能になり、説得力のある事業展開につながると考えられます。予算額について、通常では個人情報を含んだ情報をLGWAN回線を利用し、行政情報分析基盤システム上で抽象化する仕様となっていますが、LGWAN回線でデータを行政情報分析基盤システムに送付する前に、個人情報を抽象化する作業も行う予定となっています。個人情報保護の観点からも必要性が認められるため、予算を計上します。</p>				
	・なし					

令和2年度予算要求事業概要書

所管課	企画経営部 企画課	NO	67
款	総務費	(単位：千円)	

1 事業名	港区版ふるさと納税	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)	
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計		28,384	⇒ 28,384	
3 事業説明文	港区版ふるさと納税制度をより多くの方に利用していただくため、各種広報媒体等による周知や寄付充当事業の見直し等に取り組んでいます。令和2年度は寄付充当先の再選定のほか、新たな寄付金の使い道として、寄付者が応援する団体へ、寄付金を財源とした補助金を交付します。	・寄付者指定団体応援審査会開催経費（年4回分）	384	⇒	384		
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	港区版ふるさと納税制度を開始した平成30年度は39名の方から349万7千円の寄付が寄せられました。令和元年度は、11月末現在で、25名の方から234万6千円の寄付が寄せられています。港区版ふるさと納税制度は、返礼品によらず、寄付者自身が寄付の使い道を選択する、ふるさと納税制度本来の趣旨を踏まえた制度です。そのため、より寄付者の意向を反映した使い道を検討する必要があります。	・団体への補助金(寄付見込額40,000千円の70%)	28,000	⇒	28,000		
5 要求する事業内容	令和2年度からはより寄付者の意向が反映できるよう寄付充当先を再度選定するとともに、新たな寄付の活用方法として、寄付者が応援する区内の公共及び公益団体へ補助金の交付を追加します。区は寄付者が応援する団体への補助金の交付が適正かどうかを審査会で審査し、適正であると審査されたものについて、区から団体へ補助金を交付します。	経常経費分	小計		2,088	⇒ 2,088	
6 事業実施で得られる成果	共助としての役割を担っている地域で活動する団体に対して、ふるさと納税制度を活用し、区としても支援することで、より一層地域の活性化につながるが見込まれます。また、港区版ふるさと納税制度を区民をはじめ多くの方に活用していただくことで、活力あふれる地域共生社会の基盤づくりや寄付文化の醸成にもつながります。	・港区版ふるさと納税制度運営及び啓発経費	2,088	⇒	2,088		
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	ふるさと納税制度は全国の自治体で活用され、各自治体が周知のための啓発を行っています。なお、寄付者が応援したい団体への寄付は、中央区で実施しています。	合計	30,472	⇒	30,472		
8 基本計画・個別計画	・なし	財源内訳	国庫支出金				
9 関連する法令・条例等	・地方税法第314条の7	都支出金					
		その他特財					
		一般財源				30,472	
		債務負担行為	令和	年	～	年	限度額
		11 実施に向けた財源確保	寄付者からの指定団体への寄付金のうち、指定団体への補助金（寄付金額の70%）を除いた、残りの30%を区の歳入とすることで財源を確保します。 ※指定団体への寄付見込額：40,000千円				
		12 スケジュール	令和2年4月 寄付受付開始、広報みなと及び港区ホームページによる周知				
		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 28,384千円（特財なし）／年 ※ふるさと納税制度による寄付実績に応じて変動あり。				
		14 編成の考え方	【事務事業評価】 対象外（平成30年度新規事業）				
		制度を多くの方に活用していただくため、より寄付者の意向が反映される制度である必要があります。また、地域で活動する団体にふるさと納税制度を活用した支援をすることで、より一層地域の活性化につながるが見込まれます。制度の活用により、区民をはじめ、区民以外の方々が港区に愛着を持ち、活力あふれる地域共生社会の基盤づくり推進につながることを期待されるため、予算を計上します。					

令和2年度予算要求事業概要書

所管課	企画経営部 区長室
款	総務費

NO 68

(単位：千円)

1 事業名	報道機関情報提供活動	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計 2,769 ⇒	2,769
3 事業説明文	区政の動きやイベント情報について広く周知するため、報道機関に向け、記者発表やプレスリリースを行います。また、報道された区政に関する新聞記事やテレビ番組等を収集し、関係各課へ提供します。令和2年度は区長記者発表の動画を撮影し、動画として配信します。	・区長記者発表の動画撮影及び編集経費（年8回分）	2,769 ⇒	2,769
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	区は報道機関に対して区の事業を積極的に周知するため、年に8回と他区に比べて多くの回数の区長記者発表を開催していますが、新聞等により報道されるのは、その一部で十分ではありません。動画を活用し視覚的に情報発信することで、報道機関のみならず、区民や在勤者等に対して、より広域に、かつ分かりやすく区の取組を伝える工夫をする必要があります。	経常経費分	小計 1,423 ⇒	1,423
5 要求する事業内容	これまでの報道機関向け記者発表やプレスリリースによる広報活動、管理職の報道対応能力の向上を図る研修の実施に加え、区の事業を積極的に周知するため、新たに区長記者発表の動画を撮影、編集し、区ホームページ、デジタルサイネージ、YouTubeを活用し動画配信します。 対 象：報道機関、区民、在勤者等 実施回数：年8回（区議会定例会開催時の定例記者発表（予算発表含む）及び随時開催分） 実施手法：動画撮影及び編集作業の業務委託	・報道機関情報提供、実務研修に係る経費等	1,423 ⇒	1,423
6 事業実施で得られる成果	区の事業や予算についてより積極的に、幅広い対象に動画で分かりやすく周知することができます。これにより、区民等の区政への関心を高めるだけでなく、区民の参画にもつながることが期待できます。 また、記者発表に出席できなかった報道機関に対しても、動画を活用し情報発信することで、わかりやすく区の取組を伝えることが可能になります。	合計	4,192 ⇒	4,192
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	東京都では知事の記者会見を生放送し、その後動画配信しています。 23区では8区が区長記者発表の動画配信を行っています。	財源内訳	国庫支出金	
8 基本計画・個別計画	・港区基本計画	都支出金		
9 関連する法令・条例等	・なし	その他特財		
		一般財源		4,192
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額
		11 実施に向けた財源確保	特定財源なし	
		12 スケジュール	令和2年4月 広報みなと掲載 令和2年4月 事業開始	
		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 2,769千円（特財なし）/年	
		14 編成の考え方	【事務事業評価】 対象外（内部管理事務）	
			区長記者発表の資料は現在も区ホームページ上で公開していますが、区民等により丁寧に分かりやすく届ける必要があります。撮影した動画については、区ホームページのほか、区内に設置されたデジタルサイネージやYouTubeでの公開を予定しており、区の取組を広く周知するにあたって効果的な手法であると考えられることから予算を計上します。	